

ご存じですか？

9月は「茨城県認知症を 知る月間」です

茨城県では、県民だれもが認知症について正しく理解し、認知症高齢者やその介護家族が安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

このため、平成18年度より毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」として定め、認知症に対する正しい理解の普及・啓発に関する各種広報活動や研修会等を集中的に実施しています。

認知症は「脳の病気」

認知症は、「脳の病気」です。「年のせいだから仕方ない」「恥ずかしい…」などと考えず、この機会に認知症を正しく知るところから始めましょう。

市の取り組み

市では、認知症の偏見をなくして、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域で認知症の方やその家族を温かく見守る応援者となる「認知症サポーター」の養成講座を実施しています。

専門の医療機関

早期発見・早期治療で認知症の進行を遅らせることができます。まずは「かかりつけ医」に

【相談窓口のご案内】

日常生活のちょっとした変化は、認知症を知らせる信号かもしれません。ひとりで抱え込まないで、相談窓口をご利用ください。

●地域包括支援センター ☎57-0203

9月から、毎月2日を「認知（にんち）の日」とし、専門スタッフが市内の会場を巡回して認知症に関する不安・悩みを一緒に考えます。ぜひご利用ください。

期日	時間	会場
9月2日(水)	午前9時30分～	きらくやますこやか福祉館
10月2日(金)	11時30分	谷和原保健福祉センター
11月2日(月)		伊奈保健センター

●伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111 (内線1172)

●お住まいの地域の民生委員

●つくば保健所 ☎029-851-9287

●(社)認知症の人と家族の会茨城県支部 (筑波記念病院内) ☎029-879-0808

相談日：毎週金曜日 午後1時～3時
(第1金曜日・祝日は除く)

●民間研究機関：NPO法人 認知症ケア相談所

☎0297-70-5621 E-mail: staff@chihou-care.jp

相談することをお勧めしますが、かかりつけ医がない場合は、近隣の専門医療機関に相談してください。

●物忘れ外来（「認知症かな？」

☎0297-44-3301

●老人性認知症センター

(認知症の診断と治療を専門的に行う医療機関です。)

・医療法人清風会 ホスピタル坂東

・筑波記念病院Ⅱ木曜日 ☎029-864-1212

・筑波大学附属病院Ⅱ月・金曜日 ☎029-853-3570

市の計画案にご意見を！

農業委員会の目標及び活動計画(案)に関する意見募集

市農業委員会では、担い手の育成・確保や農地の利用集積など、農業委員会が行う活動について、「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」の策定を進めています。
策定にあたり、農業に従事している方などからの意見を集めています。

【意見を提出できる方】

次のいずれかに該当する方が、意見を提出できます。

・市内で農業に従事している方
・市内の農地を所有している方

【意見募集期間】

意見を募集する期間は、次の期日までとします。

・9月4日(金)まで

【計画(案)の閲覧】

本計画(案)は、次の場所でご覧いただけます。

・谷和原庁舎農業委員会事務局
・伊奈庁舎市民窓口課
・市ホームページ
<http://www.city.tsukubamirai.jp/>

【意見の提出方法】

任意の用紙に、「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動

農業に携わっている
皆さんからのご意見を
お待ちしております！



FAX 52-6024
(内線8121・8122)

市役所谷和原庁舎農業委員会事務局 (〒300-2492) つくばみらい市加藤237 ☎58-2111

●提出・問い合わせ先

※電子メールの場合は、市ホームページ内の「メール送信フォーム」をご利用ください。

計画(案)に対する意見」と明記し、住所・氏名・ご意見を記入のうえ、郵送、ファックスもしくは電子メールにより提出、または閲覧場所へ直接持参してください。